

令和6年度

予算執行方針

総務部長

令和6年度予算執行方針

1 国の当初予算

政府は、令和6年度の経済情勢について、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や、企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される、との見通しを示しました。

こうした中、国における令和6年度予算は「予算編成の基本方針」に基づき、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げやデフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、重要な政策課題について必要な予算措置を講じ、過去2番目の規模となる総額112兆5,717億円（前年度比1.6%減）の一般会計予算が編成されたところです。

2 地方財政対策

令和6年度の地方財政対策では、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て施策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう62兆7,180億円（前年度比1.6%増）が確保され、地方財政計画における地方全体の歳入歳出規模は、93兆6,400億円（前年度比1.7%増）とされました。

3 小諸市の予算と執行方針

令和6年度当初予算は、4月の市長選挙を控えた「骨格予算」であるため、政策的な費用や新規事業などをなるべく抑え、これまで取り組んできた事業の着実な推進と、早期に対応が必要な事業を中心とした予算としたところです。一般会計予算は、歳入面においては、柱となる市税収入については定額減税による個人市民税への影響などから減額を見込んでいます。一方、地方交付税は、国の地方財政対策の見通しにより増額を見込んでいますが、歳入における自主財源の割合は前年度より低くなっています。このような歳入面の状況もあり、「基金や市債に依存した財政構造の回避」を最優先とし「既存事業の見直しによる財源確保」、「徹底した業務の見直し」を行うなどの予算編成方針

に基づき、継続事業の着実な推進と本市の課題である「担税力の強化」に向けた施策・事業に重点を置いた予算としました。

その結果、継続事業としては、「芦原中学校区の学校再編による統合小学校と中学校の施設整備に関わる基本設計・実施設計業務」「昨年4月に脱炭素先行地域として環境省より選定された官民連携による脱炭素まちづくりへの取組」「動物園再整備基本計画に基づく第2期の動物園再整備工事」「旧小諸本陣の復原工事」に係る経費を当初予算に計上しました。また、早期に取組む必要がある事業として、「こども家庭センターの設置」喫緊の課題である「保育士不足への対応」「佐久地域平日夜間急病診療センター開設」等を計上しました。一般会計総額では、前年度4億6,000万円増の185億7,000万円となり、前年度の繰越明許費（9億434万円余）と合わせると、引き続き、大型の予算規模となりました。

今後も、物価や燃料・電気代の高騰等による市民生活への影響が懸念されますので、国、県とも連携し、経済動向に注視しながら、迅速で効果的な予算措置・予算執行等の対応をお願いします。

なお、令和6年度は「第11次基本計画」を踏襲してのスタートとなりますが、「第12次基本計画」が策定されるまでの間は、継続事業の着実な実行、また、物価高騰等に注視し、予算執行にあたっては、計画的かつ効果的・効率的な執行に努め、施策の目的が確実に達成されるよう下記事項に留意してください。

予算の効果的かつ効率的な執行について

- (1) 職員一人ひとりが財政状況を十分認識し、「予算は残さず使い切る」の発想を払拭し、既定予算を漫然と執行するのではなく、あらためて事業の必要性、優先性、効率性、目的達成度、財源措置等を検討し、行政効果が薄いと判断される事業は、たとえ計画された事業であっても再度検討して、見直し・先送りをするなど、厳格な進行管理に努めること。
- (2) 施策や事業の推進にあたっては、事業の目的・実施方法等について地域住民、関係団体等に周知し、理解と協力を得ることを基本に、説明責任を十分に果たすよう努めること。
- (3) 「戦略的で効率的な行政経営の推進に関する実行計画」を常に意識するとともに、

「小諸市公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ、役割を終えた施設の廃止、関連施設の統合、複合化等、有効活用の取組を推進することを念頭に予算執行すること。

- (4) 限られた貴重な財源や人材で最大の行政効果が得られるよう、職員一丸となって知恵を絞り、経費の削減や費用対効果を常に意識して、事業に取り組むこと。
- (5) 特別会計及び企業会計については、一般会計からの繰入金などに安易に依存することなく、独立採算性の原則により、常に経営的な視点を持って、円滑な執行に努めること。
- (6) 施策、事業の見直し、創意工夫により、税収はじめふるさと納税等、自主財源の確保に最大限努めること。

なお、予算執行に当たっての「一般的留意事項」は、次頁以降のとおりです。